

# 短期入所療養介護 重要事項説明書

医療法人社団 緑 水 会  
介護老人保健施設 シルバーハウス

説明者  
職 名 支援相談員  
氏 名

利用者に対する介護保険施設サービス提供にあたり、介護保険法に関する厚生労働省令40号5条に基づいて当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

### 1. 事業者の概要

事業者の名称	医療法人社団緑水会
主たる事務所の所在地	高槻市成合南の町3-1
法人種別	医療法人
代表者の氏名	上嶋 一也
電話番号	072-689-6311

### 2. ご利用施設

施設の名称	医療法人社団緑水会 介護老人保健施設シルバーハウス
施設の所在地	西宮市塩瀬町生瀬1281-5
都道府県知事許可番号	0980018
施設長の氏名	越智 豊
電話番号	0797-85-8591
FAX番号	0797-85-8593

交通のご案内 JR宝塚（福知山）線「生瀬駅」下車、徒歩約10分  
 阪急宝塚線「宝塚駅」下車、阪急バス約6分「森興橋」下車、徒歩約4分

### 3. ご利用施設での実施事業

	都道府県知事の指定		利用定員
	指定年月日	指定番号	
介護老人保健施設	平成12年4月1日	2850980018	96名
短期入所療養介護	平成12年4月1日	2850980018	
介護予防短期入所療養介護	平成18年4月1日	2850980018	

### 4. 施設の目的と運営の方針

当施設は、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上のお世話を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、一定期間、短期入所療養介護を提供します。

## 5. 施設の概要

敷地	10,260,55㎡ (併設の北摂中央病院の敷地を含む)	
建物	構造	鉄筋コンクリート造 6階建て
	延床面積	3,080,66㎡
	利用定員	96名

### (1) 居室

居室の種類	室数	面積	1人当たり面積
1人部屋	8	9.2㎡	9.2㎡
2人部屋	10	13.5㎡	6.7㎡
3人部屋	4	20.0㎡	6.7㎡
4人部屋	14	27.8㎡	6.9㎡

### (2) 主な設備

設備の種類	数	面積	設備の種類	数	面積
療養室	36	678.5㎡	洗面所・トイレ		
診察室	1	16.8㎡	1F	1	16.2㎡
レクリエーションルーム			2F	2	31.1㎡
兼機能訓練室	1	124.4㎡	3F	1	22.7㎡
食堂兼談話室	4	220.7㎡	4F	1	22.7㎡
			5F	1	22.7㎡
サービスステーション			汚物処理室		
1F	1	11.4㎡	1・3・4・5F	各1	各6.2㎡
3F	1	32.6㎡	洗濯コーナー	4	各階
4F	1	26.5㎡	一般浴室	1	58.8㎡
5F	1	32.6㎡	特別浴室	1	23.4㎡
家族介護教室	1	30.8㎡	(電動型昇降浴槽 シャワーベッド)		
家族相談室	1	21.6㎡	調理室 別棟	1	253.5㎡
理美容室	1	13.5㎡	受付・事務所	1	38.5㎡
			ホール	1	31.4㎡

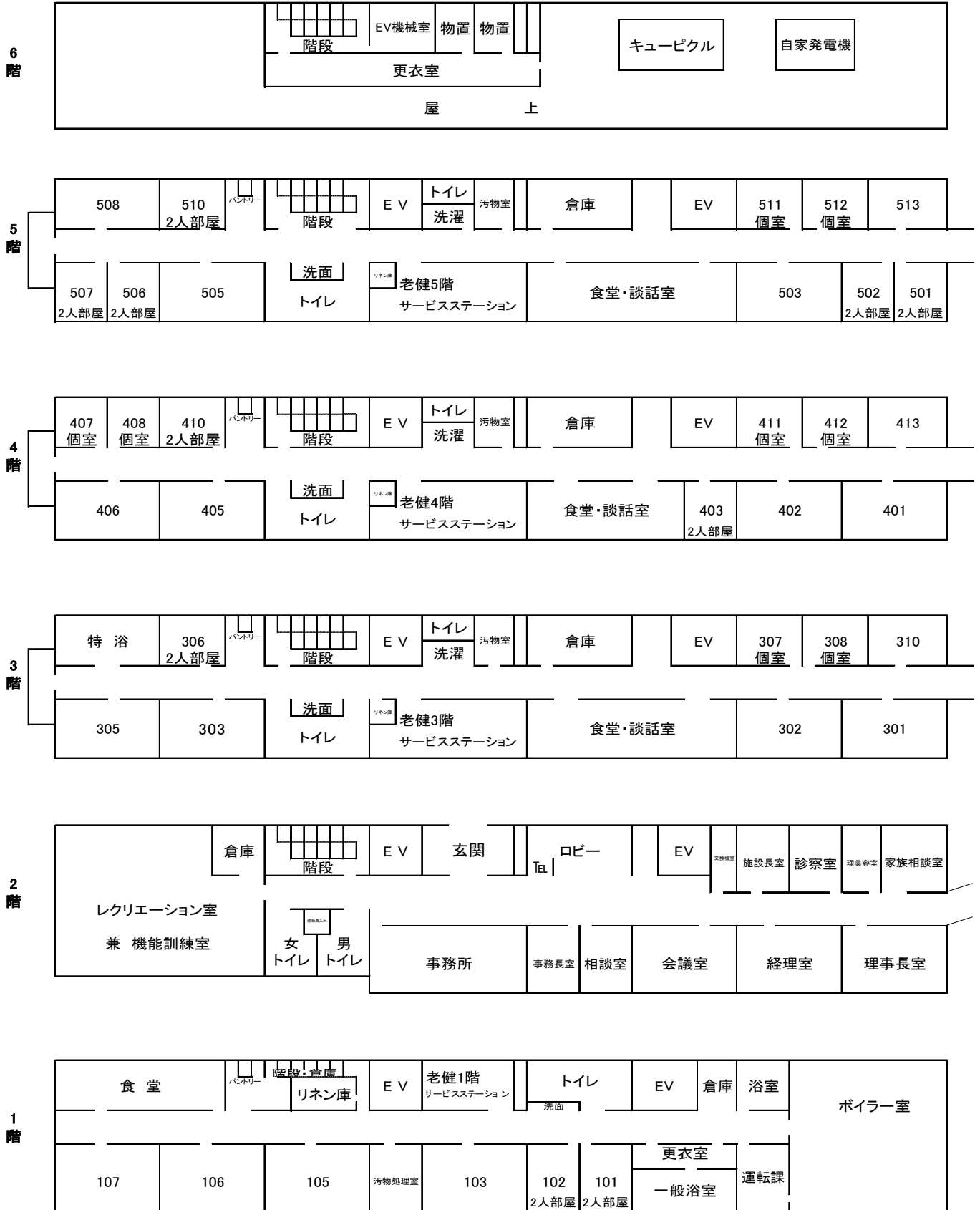
療養室には、電動ギャッジベッド、床頭台・ナースコールを設置しております。

各階には、必要な数の車椅子・ポータブルトイレを配備しております。

各階食堂談話室には、テレビを設置しております。

レクリエーションルームには、テレビ・カラオケ装置などを配置しております。

シルバーハウス 略図



6. 職員体制

職員の職種	員 数	常勤換算後の人数	保有資格
施設長（医師）			医師
医師	1	1	
薬剤師	1	0.32	薬剤師
看護職員	10	10	看護師
介護職員	22	22	介護福祉士 他
支援相談員	1	1	
理学療法士 または 作業療法士	1	1	理学療法士 または 作業療法士
管理栄養士 栄養士	1	1	管理栄養士 栄養士
介護支援専門員	1	1	介護支援専門員
調理員	委 託		調理師 他
事務員	実情に応じた適当数		
その他の職員	実情に応じた適当数		

7. 職員の勤務体制

職員の職種	勤務体制
施設長（医師） 医師	平日（13:00～17:00） 土曜日（9:00～12:30） うち1名は17:00まで 日曜祭日及び夜間は、併設の北摂中央病院の医師が担当
薬剤師	平日（9:00～17:00） 土曜日（9:00～12:30）
看護・介護職員	日勤（9:00～17:00） 夜勤（16:30～9:30）
支援相談員	平日（9:00～17:00） 土曜日（9:00～12:30）
理学療法士または作業療法士	平日（9:00～17:00） 第1・3・5土曜日（9:00～12:30）
管理栄養士・栄養士	（9:00～17:00）
介護支援専門員	平日（9:00～17:00） 第1・3・5土曜日（9:00～12:30）
調理員	委託
事務員	平日（9:00～17:00） 土曜日（9:00～12:00）
その他の職員	平日（9:00～17:00） 第1・3・5土曜日（9:00～12:30）

8. (1) 施設サービスの概要と利用料（法定代理受領を前提としています）

サービスの種別	内 容	自己負担額
医療・介護	<p>利用者の病状に合わせた医療・介護を提供します。医師による定期診察は3日に1回以上実施致します。それ以外でも必要がある場合には適宜診察致しますので、看護師等にお申し付けください。</p> <p>ただし、当施設では行えない処置や手術、その他病状が著しく変化した場合の医療については他の医療機関での治療となります。</p>	<p>介護保険証の負担割合に準じ、施設サービス費の1割～3割をお支払い頂きます。</p>
機能訓練	<p>作業療法士等による機能訓練を利用者の状況に合わせて行います。</p>	
排泄	<p>排泄はできるだけ、見守りや手助け介助を致します。利用者がおむつ使用の場合、適宜交換致します。</p>	
入浴・清拭	<p>入浴は、週2回以上です。 入浴時間 9時～12時 13時30分～16時 利用日の状況により、電動昇降浴室を使用したり、入浴できない場合があります。</p>	
離床	<p>寝たきり防止の為、毎日の離床のお手伝いを致します。</p>	
着替え	<p>着替えのお手伝いを致します。</p>	
シーツ交換	<p>シーツ交換は週1回以上致します。</p>	
娯楽など	<p>当施設では、歌の会やゲーム・リズム体操などの日常のレクリエーション、自発的な勉強会や趣味の会、誕生会、花見などの行事を行います。</p>	
介護相談	<p>利用者とその家族からのご相談に応じます。</p>	

(2) 介護保険給付外サービス

サービスの種別	内 容	自己負担額
食事	<p>食事時間            朝食 8時 ～ 8時45分まで            昼食 12時 ～ 12時45分まで            夕食 18時 ～ 18時45分まで</p> <p>食事場所            できるだけ離床して食堂でお召し上がり頂きます。            食べられないものやアレルギーがある方は事前にご相談ください。</p>	<p>朝食 480円            昼食 600円 (おやつ代込み)            夕食 600円</p> <p>食事代が軽減される制度があります。            負担軽減が適用された場合、「限度額認定証」をご提示ください。</p>
居住費	<p>当施設で利用される光熱水費などに相当します。また、個室の場合は建物の減価償却費も加わっております。</p>	<p>個室 1日あたり 1,728円            多床室 1日あたり 437円</p> <p>居住費が軽減される制度があります。            負担軽減が適用された場合、「限度額認定証」をご提示ください。</p>
特別な居室	<p>個室、2人部屋をご用意しております。</p>	<p>個室 1日あたり 1,100円            2人部屋 1日あたり 550円</p>
レクリエーション行事	<p>当施設では、レクリエーション行事を用意しております。参加されるか否かは任意です。</p>	<p>実費を事前にお知らせ致します。</p>
趣味の会	<p>当施設では、講師を招き多彩なクラブ活動を用意しております。曜日・時間は、掲示板を参考にご参加ください。参加されるか否かは任意です。</p>	<p>実費を事前にお知らせ致します。</p>
理容・美容	<p>月2回、理容師が出張して来ております。</p>	<p>カット 2,000円            丸刈り 1,500円            カット + 顔剃り 2,600円            丸刈り + 顔剃り 2,100円            顔剃り 700円</p>
日常生活品の購入代行	<p>衣類、履物、歯ブラシなどの日用品の購入やリースの代行をさせていただきます。</p>	<p>実費を事前にお知らせ致します。</p>

そのほか、日常生活に必要な物品（但し、おむつは除きます）につきましては、利用者の全額負担となっておりますのでご了承ください。

## 9. 苦情など申立窓口

当施設のサービスについてご不明の点や疑問・苦情がございましたら、施設内に設置されている意見箱に投函されるか、当施設地域連携室までお気軽にご相談ください。責任をもって調査、改善をさせていただきます。

## 10. 身体拘束について

当施設は、原則として利用者に対し身体拘束を行うことはありません。但し、施設長又は主治医が必要と判断した場合には利用者の行動を制限することがあります。この場合は、原則としてご家族に連絡し同意を頂きますが、緊急やむを得ない状況においては、事後的に連絡させて頂く場合もあります。

## 11. 医療事故について

当施設では、安全かつ適切な医療・介護を提供する為に、医療事故防止対策委員会を設置し、マニュアルの作成や会議を開催して事故防止に向けた様々な取り組みを行っております。にもかかわらず事故が発生した場合は、当施設で出来る限りの処置を行い、必要に応じて協力病院への転院を検討すると共にご家族にも早急にご連絡致します。

## 12. 個人情報の利用目的について

当施設では、お預かりしている個人情報についての利用目的を以下のとおり定めます。

### 【当施設内部での利用目的】

- 当施設が利用者等に提供する医療・介護サービス
- 当法人内の事業所（医療療養型病院、介護老人保健施設、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、通所リハビリテーション、在宅療養相談支援センター）での情報の共有、活用
- 介護保険事務
- 介護サービスの利用者に係る当施設の管理業務のうち、
  - ・ 入退所等の管理
  - ・ 会計・経理
  - ・ 事故等の報告
- 当施設の管理運営業務のうち、
  - ・ 医療・介護サービスや業務の維持・改善の為の基礎資料
  - ・ 当施設において行われる学生の実習への協力
  - ・ 当施設において行われる事例研究
- その他、利用者への医療・介護サービスの向上を図る場合

【他の事業者等への情報提供を伴う利用目的】

- 当施設が利用者等に提供する医療・介護サービスのうち、
  - ・ 他の医療・福祉等の関係機関との連携
  - ・ 他の医療・福祉等の関係機関からの照会への回答
  - ・ 利用者の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
  - ・ 検体検査業務の委託、その他の業務委託
  - ・ 家族等への心身の状況説明
- 介護保険事務のうち、
  - ・ 審査支払機関へのレセプト（保険給付費請求書）の提出
  - ・ 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等
- 当施設の管理運営業務のうち、
  - ・ 外部監査機関への情報提供
  - ・ 裁判所等の命令による情報提供
  - ・ 感染予防法等、法令に基づく情報提供
- その他、利用者への医療・介護サービスの向上を図る場合

※1 上記利用目的のうち、同意しがたい項目がある場合には、その旨を地域連携室までお申し出ください。

※2 お申し出がないものについては、同意して頂いたものとして取り扱わせて頂きます。

※3 利用目的に記載していない項目に対する個人情報の利用につきましては、その利用目的を利用者に通知しご了承頂くか、利用目的に追加、公表を行うこととします。

13. 協力医療機関

医療機関の名称	こだま病院
院長	菅 敬治
所在地	宝塚市御殿山1丁目3番2号
電話番号	0797-87-2525
診療科	内科、糖尿病・代謝内科、外科、消化器内科・消化器外科、整形外科、リウマチ科、泌尿器科、リハビリテーション科、放射線科
病床数	110床

14. 協力歯科医療機関

医療機関の名称	芝辻歯科医院
院長	芝辻 篤史
所在地	西宮市名塩木之元12-7
電話番号	0797-61-1301
診療科	歯科
病床数	無

## 15. 非常災害時の対策

災害時の対策	別途定める「介護老人保健施設シルバーハウス消防計画」にのっとり、対応を行います。
平常時の訓練	別途定める「介護老人保健施設シルバーハウス消防計画」にのっとり、年2回、夜間及び昼間を想定した避難訓練を実施します。
防災設備	<p>スプリンクラー            避難階段 2ヶ所            自動火災報知器            誘導灯            ガス漏れ報知器            防火扉・シャッター            屋内消火栓 6ヶ所            非常通報装置            自家用発電機</p> <p>カーテン・布団などは、防災性能のあるものを使用しております。</p>
消防計画など	<p>西宮北消防署への届出日 平成11年8月4日            防火管理者 佐藤 裕</p>

## 16. 当施設ご利用の際にご留意いただく事項

来訪・面会	<p>面会時間 10時 ～ 19時            来訪者は面会時間を厳守し、必ずその都度職員に届け出てください。</p>
外出・外泊	<p>外出・外泊の場合は、施設長の許可を得てください。            その際には必ず行き先と帰所日時を職員に申し出てください。</p>
居室・設備・器具の利用	<p>施設内の居室や設備、器具は本来の方法に従って御利用ください。            これに反したご利用により破損などが生じた場合、弁償していただくことがあります。</p>
迷惑行為など	<p>雑音など他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、やみくもに他の利用者の居室などに立ち入らないようにしてください。            食堂・リハビリテーション室・一般浴室を利用するにあたっては、担当職員の指示に従うよう願います。</p>
喫煙	敷地内全面禁煙です。

飲酒	原則としてお断りします。
所持品の管理	貴重品などは持ち込まないよう願います。 お見舞金やお小遣いなどの現金は、事務所にて利用者個人別台帳で管理し、お預かり・使用明細書を作成致します。
宗教活動・政治活動	施設内での他の利用者に対する執拗な宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断り致します。

## 短期入所療養介護 重要事項説明書 同意書

私は、本書面に基づいて、支援相談員（氏名 \_\_\_\_\_ ）から上記重要事項の説明を受け、十分に理解した上で同意します。

なお、重要事項説明書の改訂が行われない限り、初回利用時に提出した本同意書をもって繰り返し短期入所利用をすることができるものとします。

年 月 日

（利用者）

住 所

氏 名 印

私は、利用者の意思を確認した上、署名を代行しました。

（署名代行者）

住 所

氏 名 印